

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2021年3月26日

【会社名】 株式会社エスクリ

【英訳名】 E S C R I T I N C .

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 C E O 渋谷 守浩

【本店の所在の場所】 東京都港区西新橋二丁目14番1号 興和西新橋ビルB棟

【電話番号】 03-3539-7654

【事務連絡者氏名】 取締役 C F O 管理本部長 吉瀬 格

【最寄りの連絡場所】 東京都港区西新橋二丁目14番1号 興和西新橋ビルB棟

【電話番号】 03-3539-7654

【事務連絡者氏名】 取締役 C F O 管理本部長 吉瀬 格

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

当社は、2021年3月25日開催の当社臨時株主総会（以下「本臨時株主総会」といいます。）において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 本臨時株主総会が開催された年月日

2021年3月25日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 定款一部変更の件

第2号議案に係るA種種類株式の発行を可能とするために、本種類株式に関する規定を新設するとともに、種類株主総会に関する規定を新設するものであります。

第2号議案 A種種類株式発行の件

会社法第199条の規定に基づき、三井住友ファイナンス&リース株式会社に対する第三者割当による、株式会社エスクリA種種類株式を発行するものであります。

第3号議案 資本金の額及び資本準備金の額の減少の件

今後の柔軟かつ機動的な資本政策に備えるとともに、税負担の軽減を図ることを目的とし、会社法第447条第1項及び会社法第448条第1項の規定に基づき、A種種類株式発行の効力が生じることを条件とし、資本金の額及び資本準備金の額の減少を行い、資本金及び資本準備金をその他資本剰余金へ振り替えるものであります。

減少する資本金の額

A種種類株式発行の効力が生じたのちの資本金の額2,408,839,100円のうち2,358,839,100円を減少して、50,000,000円といたします。

減少する資本準備金の額

A種種類株式発行の効力が生じたのちの資本準備金の額2,366,839,100円のうち2,316,839,100円を減少して、50,000,000円といたします。

資本金の額及び資本準備金の額の減少の効力発生日（予定）

2021年3月31日

上記金額は、それぞれ2021年2月15日時点の資本金及び資本準備金の額を基準として案出しております。

第4号議案 当社と株式会社エスクリマネジメントパートナーズとの吸収合併契約承認の件

新型コロナウイルス感染症拡大の影響による経営環境の変化に柔軟かつ機動的に対応し、グループ内における経営の効率化をより一層進めるため、2021年4月1日を効力発生日とし、当社を吸収合併存続会社、当社の完全子会社である株式会社エスクリマネジメントパートナーズを吸収合併消滅会社とする吸収合併契約についてご承認をお願いするものであります。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成割合(%)
第1号議案	79,259	757	0	(注)	可決 99.0%
第2号議案	79,250	766	0	(注)	可決 99.0%
第3号議案	79,291	725	0	(注)	可決 99.0%
第4号議案	79,322	694	0	(注)	可決 99.1%

(注) 第1号議案、第2号議案、第3号議案、第4号議案が可決されるための要件は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成によります。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本臨時株主総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できた議決権の集計により各決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため、本臨時株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない一部の議決権の数は加算しておりません。

以上